

大使館便り



第271号 令和7(2025)年10月8日
在ポルトガル日本国大使館

1. 在ポルトガル日本国大使館事務所の移転について

当大使館は、Rua Ramalho Ortigão 51, 6º andar(注:ANACOMのビル内)に移転しました。

2. 大使館ニュース

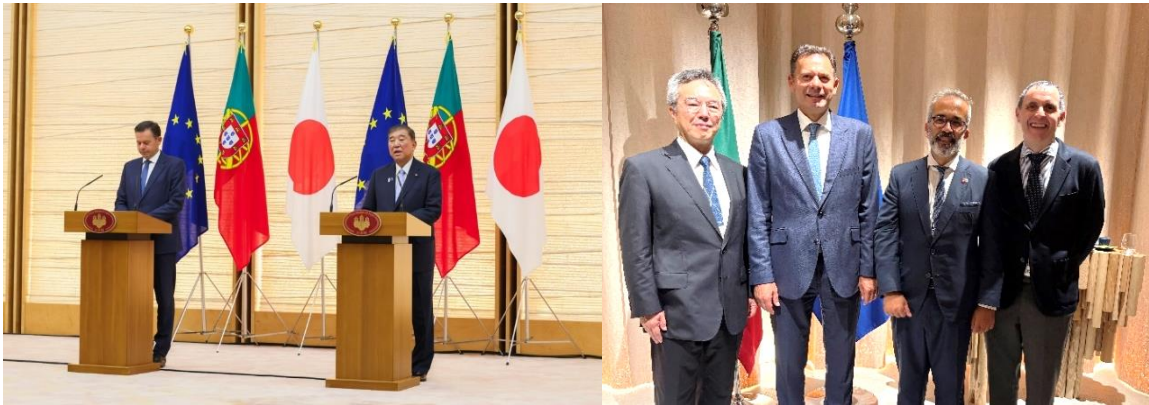
(1)モンテネグロ首相の訪日

9月10日から12日にかけて、ルイス・モンテネグロ首相は、東京及び大阪を公式訪問しました。11日には東京で石破茂総理と会談、ワーキングランチ及び共同記者会見を行いました。この記者会見でモンテネグロ首相は、ポルトガルと日本の二国間関係を「戦略的パートナーシップ」に格上げすると発表し、防災や安全保障など、新たな分野での協力が既存の経済活動に加わることを強調しました。

同日、首相は経団連及びポルトガルに投資する日本の大手企業12社の幹部と面会したほか、世界陸上選手権に出場するポルトガル代表チームを激励しました。また、ポルトガル投資貿易振興庁(AICEP)とJETRO間の覚書調印式にも参加しました。岩屋外務大臣とパウロ・ランジェリ国務大臣兼外務大臣、竹内経済産業省政務官とマヌエル・カストロ・アルメイダ領土統合大臣兼経済大臣の会談も行われました。

首相一行は12日には大阪・関西万博を訪問し、ポルトガル人シェフによる昼食会に出席したほか、ポルトガル館と日本館の視察を行いました。当大使館からは、太田誠大使がポルトガル代表団を日本での全行程にわたり出迎え、同行しました。





訪問の写真をもっとご覧になりたい方は、インスタグラムで当館をフォローしてください！
@embaixadadojapaoemp Portugal

(2) 令和7年春の日本人叙勲伝達式開催(正法地 延光 リスボン日本語補習授業校校長)

9月6日、太田大使は、今年春の日本人叙勲で旭日双光章を受章した正法地延光リスボン日本語補習授業校校長への叙勲伝達式とレセプションを大使公邸で行いました。正法地氏は、平成7年から現在にいたるまで、30年の間、リスボン日本語補習授業校の校長職を務め、当地における在留邦人子弟の教育向上に大きく貢献されるとともに、日本とポルトガル原子力工学分野における学術交流の促進にも寄与されました。

式典では、太田大使が功績を称える祝辞を述べ、勲章及び勲記を授与した後、正法地氏が挨拶をされました。伝達式・レセプションには正法地氏の友人、元同僚及び補習校生徒等、約80名が出席し、受章を祝いました。この度は誠にありがとうございました。

(3) 令和7年度安全対策連絡協議会(北部)の開催

9月26日、イザベル・アゼレド在ポルト名誉領事は、北部地域住民を領事館に招き、治安警察庁ポルト大都市圏作戦司令部ルイ・メンデス警視から最新の治安情勢について安全講話をし、その後参加者全員で意見交換を行いました。



(4) ポルト日本語補習校 火災訓練の開催

9月27日、ポルト日本語補習校は火災訓練を実施しました。ポルト消防局セルジオ・コスタ主

任の指導により、初動対応、避難誘導等の重要性を再確認し、運営委員及び講師は今後の安全な学校運営のために意見を出し合いました。



3. イベント告知

(1)ポルトにおけるイベロアニメ開催と書道家の来訪

10月11日(土)及び12日(日)に、マトジーニョス市 EXPONOR で開催予定のポップカルチャーイベント「Iberanime Porto 2025」に、大使館が参加します。日本の伝統玩具展示や「にぽにか」等の配布による広報を実施、またワークショップやゲームなども実施します。

さらに今回、日本から来訪予定の書道家浜野龍峰氏をお招きし、以下の予定でデモンストレーション、ワークショップ及び講演を行う予定です。是非ご参加下さい。

イベロアニメ公式 URL: <https://www.iberanime.com/>

10月11日 (土) 11:00 書道デモンストレーション (於: Palco Tóquio) 13:45 書道ワークショップ (於: Sala de Oficinas) ★当日申込み、人数制限あり 16:30 講演会 (於: Palco Japão) ★ワークショップ参加者参加が望ましい 10月12日 (日) 16:00 書道デモンストレーション (於: Palco Tóquio)		浜野龍峰 (はまの りゅうほう) 日本在住の書家。壁一面から床にまで広がる大規模な作品展示など、空間全体を生かした独自の表現で知られる。1996年より国内外で個展やワークショップを開催し、書を通じた国際交流活動を続けている。 これまで、ニューヨーク、ミラノ、サラマンカ、ハワイ、リマ、ブエノスアイレス、ハバナ、メキシコシティなど、世界各地で個展や講演・実演を実施。特にラテンアメリカ諸国では、日系社会との交流を重ね、文化的架け橋として活動。
---	--	--

(2) 講演会「アニメが伝える日本文化——日常・感情・沈黙をどう読むか」

今秋、ポルトガル日本語教師会主催・国際交流基金マドリッド日本文化センター協賛にて、東京工芸大学芸術学部アニメーション学科教授 陶山 恵先生をお招きし、日本語教育セミナー(対面)を開催する運びとなりました。下記詳細をご覧ください。ぜひご参加ください。

○講演「アニメが伝える日本文化——日常・感情・沈黙をどう読むか」

○ワークショップ「アニメのワンシーンから授業をつくる——非言語表現と文化理解を中心に」

○講師: 東京工芸大学芸術学部アニメーション学科教授 陶山 恵 先生

○日時: 2025 年 10 月 25 日(土) 14 時~17 時 30 分(講演+ワークショップ)

○場所: ポルト大学文学部 102 号室 (Via Panorâmica, s/n 4150-564 Porto)

○参加費: 5 ユーロ

○申し込み: 2025 年 9 月下旬開始予定(HP 等で告知)

○詳細・お問い合わせ: apjpjapones@gmail.com (APJP - ポルトガル日本語教師会)

※APJP では、新規会員の募集も随時行っております。ご希望の方は、上記問い合わせ先に、お気軽にご連絡ください。

APJP ホームページ: <https://apjp-associacao-de-professores-de-japones-em-portu.jimdosite.com/>

ポルトガル日本語教師会主催
国際交流基金マドリッド日本文化センター協賛
日本語教育セミナー

講演概要
日本のアニメ作品には、日常生活のさまざまな場面を丁寧に描き出す独自の手法が多く見られます。今回は、食事、通学、家族との会話といった日常的な描写を通して、アニメがどのように感情や価値観、文化的背景を表現しているかを読み解きます。セリフに現れない「沈黙」や「間」も手がかりに、日本アニメの個性や特徴を考えます。

講演
アニメが伝える
日本文化
日常・感情・沈黙をどう読むか

ワークショップ
アニメのワンシーンから
授業をつくる
非言語表現と文化理解を中心に

講師 東京工芸大学芸術学部アニメーション学科教授 陶山 恵 先生

開催日時 2025年10月25日(土) 14時~17時30分
※同日夜、懇親会開催予定

場所 ポルト大学文学部 102号室

参加費 €5 (但し、ポルトガル日本語教師会員は無料)

申し込み 2025年9月下旬開始予定

詳細・お問い合わせ: apjpjapones@gmail.com (APJP - ポルトガル日本語教師会)
※APJPでは、新規会員の募集も随時行っております。
ご希望の方は、上記問い合わせ先に、お気軽にご連絡ください。

JAPAN FOUNDATION APJP

(3) DocLisboa における邦人監督映画「ÁGUA MÃE」(母なる水)の上映

『丘陵地帯』『レイテ・クレームの味』『TERRA』に引き続き、鈴木仁篤監督とロサーナ・トレス監督との共同監督で制作された新作『ÁGUA MÃE』(母なる水) (72分、2025年、ポルトガル) がリスボン国際ドキュメンタリー映画祭 (DocLisboa) のポルトガル映画コンペティション部門に選ばれ上映予定です。「アレンテージョ地方のメルトラを流れるグアディアナ川のほとりの、大昔から小麦を粉にしてパンをつくるのに使われていた水車小屋跡がある一帯は、今では人々や鳥などが休息する場所です。漁師がボートで魚をとりにやってくるこの場所は、潮の満ち引きで雰囲気が常に変わり、激しく流れる水が止まって静寂が訪れる瞬間が一日の中で僅かにあります。一年を通して変わる水の色と風景、マニエル・バロス・フェレイラさんが書いたテキスト『ALMA』(魂) から何かを感じて貰えたら嬉しいです。是非観にいらしてください。」(鈴木仁篤監督よりコメント)

○URL: <https://doclisboa.org/en/filmes/agua-mae/>

○上映日時・場所:

10月20日 (月) 21:30~ 於:Cultgest(R.Arco do Cego 50, 1000-300 Lisboa)
- Auditório Emílio Rui Vilar

10月24日 (金) 16:30~ 於:Cultgest - Pequeno Auditório

注:英語字幕あり、上映後に Q&A あり

注:全ての DocLisboa の映画は PG-12 (12歳未満の方は、保護者の助言・指導が必要)

○入場料: 5 ユーロ。Cultgest 又は以下のサイトで購入可

<https://ticketline.sapo.pt/en/evento/doclisboa2025-com-pt-firewood-agua-mae-97678> (20日)

<https://ticketline.sapo.pt/en/evento/doclisboa2025-comp-pt-firewood-agua-mae-97799> (24日)

○お問い合わせ: 鈴木仁篤 hiroatsusuzuki@gmail.com



(4)日本文化イベント「にほんごデー」

今秋、ポルトガル日本語教師会(APJP)は、折紙の相撲ワークショップや日本語でのグループトークを通して、日本語学習者と日本語話者が日本語と日本文化を楽しめるイベントを開催いたします。下記詳細をご覧ください。

○日時: 2025年11月22日(土) 15時~17時30分(ワークショップ+グループトーク)

○対象: 18歳以上で、A1以上の日本語学習者、日本語話者(ネイティブ、バイリンガル等)

○講師 国際交流基金マドリッド日本文化センター 日本語専門家 平川俊助先生

○場所: ポルト大学文学部 102号室 (Via Panorâmica, s/n 4150-564 Porto)

○参加費: 無料

○定員 40名

○申し込み <https://forms.gle/3zkNEghVMjAiKYg87> (リンクより申込み下さい。)

○お問い合わせ: apjppjapones@gmail.com(APJP - ポルトガル日本語教師会)

※APJP では、新規会員の募集も随時行っております。ご希望の方は、上記問い合わせ先に、お気軽にご連絡ください。

APJP ホームページ: <https://apjp-associacao-de-professores-de-japones-em-portu.jimdosite.com/>

Dia de Japonês

折り紙の相撲ワークショップ
や日本語でのグループトークが
楽しめるイベントです。日本人
と日本語で話してみたいポルト
ガル人の方、ポルトガル人と友
達になりたい日本人の方、大歓迎!!

◆申込期間: 10月1日(水) ~
11月10日(月)
◆参加費: 無料
◆定員: 40名

2025
11月22日
土

にほんごデー

Este evento oferece workshops
de Sumô com Origami (vamos
dobrar, criar e lutar!) e
conversas em grupo em japonês.
Portugueses interessados em
falar japonês com japoneses e
japoneses que desejam fazer
amigos portugueses são muito
bem-vindos!

◆Período de inscrição:
1 Out(qui) a 10 Nov(seg)
◆Entrada: Gratuita
◆40 pessoas

22 Nov 2025 (sáb)
15:00 ~ 17:30

◆会場: ポルト大学文学部 102教室
Local: Faculdade de Letras da Universidade do Porto, sala 102
Via Panorâmica, s/n 4150-564 Porto Portugal
◆問い合わせ / Se tiver alguma dúvida, envie um e-mail para:
apjppjapones@gmail.com

申し込みフォーム
Inscrições aqui
<https://forms.gle/3zkNEghVMjAiKYg87>

QR code

(5)漢字検定・算数検定実施のお知らせ

以下の日程で、日本漢字能力検定協会主催の「日本語漢字能力検定」及び日本数学検定協会主催の「算数検定」が実施される予定です。会場はリスボン日本語補習授業校ですが、補習校生徒のみならず外部からの受験が可能ですので、ふるってご参加下さい。

検定実施会場:リスボン日本語補習授業校(Escola Secundária D. Pedro V)

住所:Estrada das Laranjeiras 122, 1600-136 Lisboa, Portugal

(御参考)リスボン日本語補習授業校ウェブサイト:

<https://lisbon-jschool.wixsite.com/lisbon-jschool>

○漢字検定(2級～10級のみ実施)

検定日:2026年1月31日(土)13:30～14:30(予定)

応募受付の締め切り日:11月30日(日)

応募連絡先: リスボン補習校行事係(lisbon.japanese.school.ev@gmail.com)

検定 URL: <https://www.kanken.or.jp/kanken/>

※お申込みの際には、氏名(姓・名)、カタカナフリガナ(姓・名)、受験級、生年月日(西暦)が必要です。

※お申込み後、検定料プラス手数料を合わせた金額をユーロに換算し、日本語補習授業校運営委員会から請求の御連絡をいたします。

○算数検定(準1～11級、かず・かたち検定のみ実施)

検定日:2026年2月14日(土)13:30～(予定)

応募受付の締め切り日:12月26日(金)

応募連絡先:リスボン補習校(lisbon.japanese.school@gmail.com)

検定 URL: <https://www.su-gaku.net/suken/>

※お申込みの際には、氏名(姓・名)、ふりがな(姓・名)、受験級、生年月日(西暦)が必要です。

※お申し込み後、検定料プラス手数料を合わせた金額をユーロに換算し、金額のご連絡を申し上げますので、検定日に、検定実施教室にご入室の際、現金にてお支払いください。

(6)影絵ワークショップ・パフォーマンス開催のお知らせ

当地在住アーティスト・田中紅子氏のワークショップ・パフォーマンスが以下の日程で予定されています。詳細は下記コンタクト先に御照会ください。

コンタクト:

Instagram @beniko_shadow_art

email info.benikotanaka@gmail.com

10/9・16・23・30 日 21 時: (10月毎週木曜日) 音楽影絵&パフォーマンス「鶴の恩返し」
in レストラン SELLLVA、Lx factory、リスボン

サイト:<https://www.instagram.com/selllva/>

料金: 飲食代金/テーブル予約はメニュー55 ユーロ

予約:<https://www.selllva.pt/en/reservations-lx-factory/>

10/12(日) 10 時半: 影絵「炭ぼうや」in ケレンサマリオネットフェスティバル、マニユエル
ヴィエガスグレイト財団、ケレンサ、アルガルヴ

サイト:<https://www.instagram.com/marionetas.em.querenca/>

料金: 入場無料

10/12(日) 15 時~16 時半: ポルトガル伝統人形劇ワークショップ「天使の舞踏会」in ケ
レンサマリオネットフェスティバル、マニユエルヴィエガスグレイト財団、ケレンサ、アルガルヴ

サイト:<https://www.instagram.com/marionetas.em.querenca/>

料金: 5 ユーロ

予約:picadacultural.associacao@gmail.com

10/18(土) 15 時~17 時半: むかし話 影絵ワークショップ in カーザダスアルテス、ファマリ
カン、ブラガ

サイト:<https://www.closeup.pt/seccoes/2025/sesoes-para-familias#teatro-de-sombras>

予約:bilheteira.casadasartes@famalicao.pt

料金: 無料



(7)大阪・関西万博のポルトガル国内関連イベント「Osaka in Portugal」

4月13日から10月13日まで大阪・関西万博が開催されています。ポルトガルの万博参加の一環として、ポルトガル国内でも万博の機運を盛り上げるべく、ポルトガル投資貿易振興庁(A ICEP)のイニシティブで、「Osaka in Portugal」と題した文化イベントシリーズが国内各地で開催されています。イベントスケジュールについては、ポルトガル政府による特設サイトをご覧ください。



URL : <https://portugalexpo2025.pt/pt/osaka-em-portugal/>

電話: 217 909 500(月曜～日曜 9:00～21:00)

メールアドレス: expo.osaka@portugalglobal.pt

(8)リスボン日本語補習授業校 講師・ボランティア 随時募集

リスボン日本語補習授業校にて講師・ボランティアを募集しています。詳細については下記までお問い合わせください。

リスボン日本語補習授業校は、ポルトガル国在留の在留邦人子女に対し日本の義務教育課程に準拠した補習教育を行っています。現在、講師・ボランティアを募集しております。

○講師:

対象: 幼稚園～中学 3 年生

業務内容: 日本語の授業、教材作成、行事への参加など

応募資格: 日本語教育の経験、またはそれに準ずる知識・能力をお持ちの方

○ボランティア:

業務内容: 授業補助、教師補助など

応募資格: 日本語能力があり、子どもが好きで、ボランティア活動に興味のある方

勤務日: 毎週土曜、8:45～13:15

勤務地: リスボン日本語補習授業校(詳細は、以下 HP を御覧ください。)

(補習校 HP: <https://lisbon-jschool.wixsite.com/lisbon-jschool>)

その他: 詳細は面接時に説明いたします。

応募方法: 履歴書と希望動機を lisbon.japanese.school@gmail.com までお送りください。

(お知らせ)

(1)佐藤シェフによる料理動画「À Moda do Chef Sato」配信中

現在、在ポルトガル日本大使館の Youtube チャンネルで佐藤・公邸料理人による日本食を中心とした料理紹介動画を配信しています。是非ご視聴ください。



<https://youtube.com/playlist?list=PLz08yNYIf6UrHBznaDvjOs3UaQb48>

[90F8&si=eRcqCvWW71cI8l0D](#)

(2) 今後、当館主(共)催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jp まで御連絡ください。

4. 領事関係

(1) 2025年10月12日より、欧州国境を越える際に、出入国に係る情報を電子的に記録するEU の制度である「出入域システム(EES)」が段階的に導入される予定です。(2026年4月10日以降は、導入国の全ての国境検問所での運用が開始される由。)

短期滞在目的でシェンゲン協定加盟国の欧州29か国(協定加盟国詳細は下記参照)を訪れる日本を含む非 EU 加盟国からの渡航者を対象にしており、これにより、空港などの国境検問所においてパスポートに記載されている氏名や生年月日、EES を使用した欧州各国への出入国日・場所、顔写真および指紋(生体情報)、入国拒否情報が電子的にシステムに登録されます。渡航前(事前)に行う手続はなく、空港到着時に、係官の案内に従い手続を行います。これら情報の提供を拒否した場合には、シェンゲン協定加盟国への入国が認められません。

詳細や最新の情報については、下記の EU または駐日欧州連合代表部のウェブサイトをご確認ください。

- ・EU ウェブサイト([出入域システム\(EES\)](#))(日本語)
- ・[駐日欧州連合代表部ウェブサイト](#)(日本語)

○シェンゲン協定加盟国:29か国

EU 加盟国27カ国中、アイルランドとキプロスを除く 25 カ国および非加盟国4カ国(アイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェー、スイス)の計29カ国

(2) 戸籍法及び戸籍法施行規則の一部改正に伴う戸籍事務の取扱いについて

2025 年5月26日から改正戸籍法が施行されたことに伴い、従前、氏名の振り仮名(フリガナ)は戸籍上公証されていませんでしたが、この改正法の施行により、戸籍の記載事項に、新たに氏名のフリガナが追加されることになりました。

詳細は[法務省のHP](#)を御覧ください。(なお、右HP内の専用コールセンターの電話番号は、ナビダイヤルのため、海外からは利用できないことになっておりますので御留意ください。)併せて、海外居住者向け[Q&A](#)も御確認ください。

(3) 旅券の集中作成「2025年旅券」に関するお知らせ

ア 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給が開始しました。

イ それに伴い、旅券は日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、4週間程度の日数を要することとなります。なお、日本国内での申請の場合は、2週間程度の日数を要します。

ウ 交付日については、申請時に予定時期(目途)をお伝えし、具体的な交付日は交付準備が整った段階であらためて御連絡いたします(窓口での書面申請の場合は電話連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)

※ 仮受付(郵送申請)サービスの終了

これまで、当館から遠方にお住まいの方については、領事出張サービス実施日や、あらかじめお約束いただいた日に旅券をお受け取りいただく前提で、旅券発給申請書を事前郵送いただき、予約いただいた日に旅券を交付するサービスを行ってきました。しかしながら、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月24日以降、郵送による事前申請に基づき領事出張サービス実施日や来館日に旅券を交付するサービスは終了しました。

このため、遠隔地にお住まいの方や来館時に交付を希望される方は、オンライン申請の利用を是非とも御検討ください。オンラインにて申請頂ければ、来館いただくのは交付の際のみとなります。電子申請の利用方法は、[当館HP](#)から御確認いただけます。

エ 在留邦人の皆様に余裕を持ってパスポートの更新を行っていただけるよう、在留届を提出された方に対し、パスポートの有効期間の満了日が近付いてきた際にご案内メールをお送りするサービスを新たに開始しました。在留届にパスポートの有効期間満了日が登録されていない場合には、上記のご案内メールをお送りすることができません。ご家族の分を含め、在留届にパスポートの有効期間満了日をご登録ください。また、この機会に、在留届に登録されているパスポート番号、住所、電話番号、本籍等についても、最新の情報が登録されているかご確認いただきますようお願いいたします。

オンライン在留届:<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

詳細は[当館HP](#)を御覧ください。

(4)在外公館で旅券及び証明を申請する際の戸籍謄本(抄)の提出について

令和7年3月24日(月)以降より、外務省と法務省間で戸籍情報のシステム連携が開始されました。これにより、旅券の申請及び戸籍謄本の提出を必要とする証明の申請(例:パスポートの新規申請や婚姻証明など)において、申請者が「戸籍電子証明書提供用識別符号」(以下「符号」)を在外公館窓口に提示することにより、在外公館側で戸籍電子証明書(電子的に戸籍情報を証明したもの)を確認することが可能となるため、紙の戸籍謄本(抄)の提出が不要になります。

※「符号」は、行政機関が戸籍電子証明書の内容を確認するためのパスワード(16桁の数字、有効期間3か月)です。マイナポータル上(無料)又は市町村窓口(有料)で取得できます。「符号」の取得に関する詳細は市町村のHP等でご確認ください。

※マイナポータル上での「符号」の取得方法は、[こちら](#)を確認ください。

「オンライン在留届(ORRネット)」から旅券及び証明のオンライン申請をする場合は、あらかじめ取得した符号を申請画面で入力することにより、戸籍電子証明書をオンラインで提出できます。また、窓口申請においても、「符号」の提示が可能です。

(参考)

●[旅券のオンライン申請](#)

●[証明のオンライン申請](#)

(5)海外に住んでいても国政選挙への投票は可能です。

ア 遠隔地にお住まいの方等一定の条件を満たす方には、在外選挙人登録申請の際、本人出頭を免除する[特例措置\(ビデオ通話による申請\)](#)も採用しています。御希望の方は事前に当館まで御相談ください。

イ 在外選挙人証交付の迅速化の取組について

2024年7月19日から、公職選挙法施行令の一部改正による、在外選挙人証の交付に要する期間を大幅に短縮するための取組が始まっています。

従来、在外選挙人証は、市区町村選挙管理委員会が発行し、外務本省を経由して在外公館に送付していました。これが、7月19日以降は、市区町村選挙管理委員会から在外公館にメールでデータを送付し、在外公館で書面に出力し、申請者に交付する方式に変更されています。

この取組により、在外投票の際に必要な在外選挙人証の申請から交付までの時間が大幅に短縮されることとなり、在留邦人の皆様の利便性の向上につながっています。

詳細は[外務省ホームページ該当ページ](#)を御覧ください。

(6)マイナンバーカード申請・交付業務の開始

2024年5月27日から、国外転出後もマイナンバーカードを継続して利用できることになりました。また、現在マイナンバーカードを持っていない国外在住者(2015年10月5日以降に国外転出をしている方に限る。)も国外転出向けマイナンバーカードを領事窓口で申請することが可能になりました。各種申請・手続きについては、当館[HP](#)(領事情報から「マイナンバーカード」のリンク)を御参照ください。

(7)新事務所での領事窓口の御案内(2024年3月に大使館は移転しました。)

2024年3月に、在ポルトガル日本大使館は新事務所(Rua Ramalho Ortigão 51、ANACOMビルの6階。)へ移転しました。領事班の連絡先及び窓口時間に変更はございません。大使館の住所の地図等、詳細は[当館HP該当ページ](#)を御覧ください。

(8)一部証明書のオンライン申請及びクレジットカード等によるオンライン決済の開始

各種証明(一部を除く)のオンライン申請及びこれらの手数料のクレジットカード(デビットカ

ード含む、以下同様。)によるオンライン決済が可能となっています。これまでは、平日の昼間に窓口に来館されて申請を行っていただく必要がございましたが、これからは、夜間、休日問わずオンラインで申請いただけますので、是非ご利用ください。詳細は、当館[HP](#)該当ページを御覧ください。

(9)日本入国に際する畜産物や植物の持ち込みについて

詳細は以下のリンク(農林水産省)を御確認ください。

(動物検疫)<http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

(植物防疫)<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

○植物防疫所ウェブサイト

「[植物や土が同封されている外国製品の購入に関する注意点](#)」

「[よくあるご質問\(海外からの持ち込み編\)](#)」

「植物にも検疫が必要です([旅行者\(携行品\)](#))」

「[海外から野菜や果物を持ち込む際の規制](#)」

○動物検疫に係るウェブサイト

動画「海外からの家畜伝染病を防げ！」

(15秒版)<https://youtu.be/o5NWjzQpFpA>

(30秒版)https://www.maff.go.jp/j/syouan/yobou_movie.html ※各言語字幕版

「[輸入動物検疫等に係るよくあるお問い合わせ](#)」

「[家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために～海外へ旅行される方へのお願い～](#)」

「[肉製品などのおみやげについて\(持ち込み\)](#)」

○農林水産省消費・安全局は、本邦に犬等を輸入しようとする場合の狂犬病抗体検査施設について一部変更を行いました。詳細(指定検査施設等含む)は、[農林水産省動物検疫所のウェブサイト](#)を御覧ください。

(10)「在留届」に関するお願い

「在留届」は、旅券法において、日本国外に住所または居所を定めて3か月以上滞在される日本国籍者を対象にその提出が義務付けられています。届け出は[オンライン在留届\(ORRネット\)のサイト](#)からお願いします。

また、ポルトガルからの転出及び帰国の際には、「帰国・転出届」の御提出も上記リンクから手続きくださいますよう、お願いします。

(11)第三国に出国の際の「たびレジ」登録のお願い

渡航先の最新の安全情報が確認できます。御登録は[こちら](#)から。

(12)日本における消費税免税制度

2023年4月1日から、以下の要件を満たす方は免税購入対象者となります。在留証明の申請についてはこちらを御確認ください。→(https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000098.html)(観光庁HPからの一部抜粋)

ア 外国籍を有する非居住者

・「短期滞在」、「外交」、「公用」の在留資格を有する者

・出入国管理及び難民認定法第十四条から第十八条までに規定する上陸の許可を受けて在留する者

イ 日本国籍を有する非居住者

・国内以外の地域に引き続き二年以上住所又は居所を有することを在留証明又は戸籍の附票の写しにより確認がされた者※

※在留証明、戸籍の附票の写しは、免税購入対象者が最後に入国した日から起算して6か月前の日以後に作成されたものにて確認する必要があります。

(13)御来館時のお願い

領事窓口は予約制を採用しています。領事手数料は、窓口では現金のみの取り扱いとなっています。御来館に際し、お釣りのないよう御準備ください。

4. 政治・経済関係（9月の重要ニュース）

(1)グロリア線ケーブルカー脱線事故の発生

9月3日、リスボン市内のケーブルカー「グロリア線」の脱線事故が発生しました。車両は付近の壁に衝突して大破し、16名が死亡、17名の負傷者のうち5名が重傷を負いました。死亡者のうち半数以上が外国人と報告されており、邦人の被害は確認されませんでした。

9月4日、これに関し、ルイス・モンテネグロ首相は、リスボン市長カルロス・モエダス氏とともに記者会見を行いました。首相は、犠牲者遺族への深い哀悼の意を表すとともに、国家としての連帯を強調しました。また、「ポルトガルは常に勇気によって築かれてきた国であり、国民はこの痛みの中で一致団結している」と述べました。さらに、政府および自治体による対応に加え、関係省庁との連携体制、被害者家族への支援措置、事故原因の調査、そして今後の対応方針についても説明がありました。

(2)全国空港ストライキ計画の中止

2025年9月18日、ポルトガル金属工業関連労働組合(SIMA)は、空港支援業務大手メンジーズ・アビエーションの労働者による76日間のストライキ計画を中止すると発表しました。このストライキは、同年9月から2026年1月までの間、クリスマスや年末年始といった繁忙期を

含めて断続的に実施される予定でした。

中止の理由としては、仲裁裁判所が示した最低限の業務内容が、通常業務の約80%を維持するものであり、ストライキ権を行使する状況にないと判断したためです。SIMAは現在、新たな抗議手段を検討していると述べています。

(3)ポルトガル航空(TAP)の民営化に関する要綱の発表

9月22日、政府は、9月4日に閣議決定されたTAPの民営化に関し、同社の民営化要綱を官報に掲載しました。民営化のプロセスは、関心表明の提出、予備審査、仮提案の提出および本提案の提出を経て最終交渉に進む予定であり、完了までには約8か月以上を要する見込みです。